

計算書類に対する注記

法人全体 社会福祉法人優輝福祉会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、先入先出法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

【社会福祉事業区分】

①法人本部拠点区分

ア 本部

イ トータルケアホームゆう愛

②ユーシャイン拠点区分

ア 特別養護老人ホームユーシャイン

イ 短期入所生活介護事業所ユーシャイン

ウ 通所介護事業所ユーシャイン

エ 訪問介護事業所ユーシャイン

オ 訪問介護事業所ユーシャイン(障害訪問)

居宅介護支援事業所・老人介護支援センターユーシャイン

③ともいきの里拠点区分

ア 障害者支援施設ともいきの里

イ 短期入所事業所ともいきの里

④吉舎拠点区分

ア ケアハウス吉舎(特定施設)

イ 短期入所生活介護事業所吉舎

ウ 通所介護事業所吉舎

エ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所ゆうしゃいん

オ ゆうしゃいん訪問看護ステーション

⑤庄原拠点区分

ア 通所介護事業所美湯

イ 地域密着型小規模特別養護老人ホームゆうしゃいん庄原

ウ 短期入所生活介護事業所ゆうしゃいん庄原

- エ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん庄原
- オ 小規模多機能型居宅介護事業所横山旅館
- カ 総合事業美湯
- ⑥三次拠点区分
- ア 認知症対応型居宅介護事業所グループホームみら屋
- イ 小規模多機能型居宅介護事業所三良坂
- ウ 小規模多機能型居宅介護事業所藤原別荘
- エ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん三次
- オ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん塩町
- カ 通所介護事業所コージーガーデン

- ⑦庄原障害拠点区分
- キ 居宅介護支援事業所ゆうしゃいん
- ア 生活介護事業所みとう温泉
- イ 就労継続支援B型事業所みとう温泉
- ウ 共同生活援助事業所横山旅館・ゆうしゃいん庄原
- エ 福祉ホームゆうしゃいん庄原
- オ 相談支援事業者ゆうき相談所
- カ 日中一時支援事業所みとう温泉
- キ 就労継続支援A型事業所里山福業
- ク 就労継続支援B型事業所里山福業

- ⑧三次障害支援拠点区分
- ア 就労移行支援事業所ゆうしゃいん三次
- イ 就労継続支援B型事業所ゆうしゃいん三次
- ウ 就労継続支援B型事業所コージーガーデン
- エ 児童デイサービス事業所ゆうしゃいん三次
- オ 共同生活援助事業所ゆうしゃいん三次・ゆうしゃいん笑花
- カ 相談支援事業所ゆうしゃいん
- キ 共同生活援助事業所コージーガーデン
- ク 共生型生活介護事業所コージーガーデン

【公益事業区分】

- ①ユニバーサル
- ア ユニバーサルリビング美湯・ユニバーサルホームゆうしゃいん庄原
- イ 施設内保育施設こどもの家のこのこのっこ・ほほえみキッズ園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	476,656,069	0	0	476,656,069
建物	1,461,882,888	0	73,936,522	1,387,946,366
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,939,538,957	0	73,936,522	1,865,602,435

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- 土地（基本財産） 115,777,949円
- 建物（基本財産） 636,208,977円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 223,410,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	476,656,069	0	476,656,069
建物（基本財産）	2,628,118,767	1,240,172,401	1,387,946,366
定期預金（基本財産）	1,000,000	0	1,000,000
建物（固定資産）	241,205,131	91,100,073	150,105,058
土地（固定資産）	12,811,103	0	12,811,103
構築物（固定資産）	86,124,772	13,088,101	73,036,671
機械装置	125,233,024	40,663,719	84,569,305
車両運搬具	107,895,952	86,971,902	20,924,050
器具備品	184,167,091	154,516,506	29,650,585
合 計	3,863,211,909	1,626,512,702	2,236,699,207

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	236,265,987	0	236,265,987
未収金			
未収補助金	5,771,200	0	5,771,200
未収収益			
立替金	2,950,298	0	2,950,298
合 計	244,987,485	0	244,987,485

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

- ① 日中サービス支援型共同生活援助・短期入所・地域生活支援拠点事業施設整備 平成32年3月完成予定
- ② 障害者多機能型事業所ゆうしゃいん三次（従たる事業所YCC）改修予定（屋根・舗装等）平成31年度
- ③ 福六解体・改修予定（土地・建物寄付）平成31年度
- ④ ユニバーサルリビング・みとう温泉屋根・風呂改修予定 平成31年度
- ⑤ 障害者多機能型事業所みとう温泉利用者（就労継続B型 10名増 定員20名から30名に変更）
- ⑥ 障害者多機能型事業所里山福業事業所移転（移転場所コアハウス）平成31年4月移転
前障害者多機能型事業所里山福業は倉庫等として活用

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

支払利息

広島県知事	補助金返還に係る加算納付（就労継続Bみとう温泉 水工場	11,880,000円
広島県知事	補助金返還に係る遅延侵害金納付（就労継続みとう温泉 水工場	2,790,986円